

令和6年度 市民意識調査の調査結果活用状況（令和7年5月現在）

No.	調査内容	調査目的	現時点での活用状況	活用状況もしくは活用結果
1	「広報活動」について (広報課)	広報活動を行うにあたり、市民が情報入手する際の手段や市の情報を入手していない層の把握が必須であるため。 また、「広報ふなばし」は市の施策やイベント情報など、市からのさまざまなお知らせが掲載されている重要な媒体である。広く市民に情報をお届けするにあたり、「広報ふなばし」の役割が大きいことから、閲読率を調査し、どうすればより多くの方に読んでもらえるか検討していきたい。ひいては、閲読率が上昇することで、各部署からの情報もより多くの方に伝わることとなるため。	活用できた	広報活動を行うにあたり、市民が情報入手する際の手段や市の情報を入手していない層を把握し、配架方法などを検討のうえ、民間施設への配架場所を増設した。
2	「生涯学習」について (社会教育課)	第3次船橋市総合計画実施計画の状況・課題指標である①「継続して何かを学んだり、活動している人の割合」、②「学びの成果を自分以外のために活かす人の割合」を把握し、生涯学習施策の効果測定及び改善策の検討に活用するため。	活用できた	令和6年2月に策定した「船橋市実施計画（令和7（2025）年度～令和9（2027）年度）」において、生涯学習に関する目標・見込量の数値根拠として活用した。また、市が主催した講演会・学習会・催し物への参加状況や、新たな学習ニーズなどを踏まえて、今後の生涯学習施策を検討していく予定である。
3	「公園」と「緑」について (公園緑地課)	本市は、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める緑の基本計画を定めている。 平成29年3月に策定した船橋市緑の基本計画【改定第2版】では、計画の中間年度を令和7年度としており、目標達成状況や施策の評価等を行い、計画を見直す。 見直しにあたり、市民の緑に対する意識の変化を確認し、緑の状況や施策成果との因果関係を把握し、市民意識調査の結果を活用する。	活用できた	本調査および分析結果から計画期間10年間の市の施策に対する市民の皆様の評価やこれからの公園や緑に求めることを把握することで、船橋市緑の基本計画【改定第2版】の見直しにむけた、本市の緑の課題整理に活用した。 今後も船橋市緑の基本計画【改定第2版】の見直しに向け、基礎調査資料として改定委員会にて活用するとともに改定後の緑の基本計画に調査結果を記載する予定である。
4	「災害への備え」について (危機管理課)	東日本大震災から13年が経過し、また令和6年能登半島地震など、各地で大地震や大雨などによる大規模災害が発生していることから、市民の日頃からの災害への備えや備蓄の状況などについて調査し市が行う防災対策事業に活用するため。	活用できた	市民の防災意識の他、防災行政無線やハザードマップ等の市が実施する防災事業の認知状況や活用状況を把握できたことで、各種事業の進め方やより効果の高い防災情報の発信方法の検討に向けた整理を行うことができた。 具体的な対応として、令和6年度に無線が聞こえずらい地区の解消等を図るため防災行政無線の再配備計画に係る実施設計を行い、また、令和7年度予算に家具の転倒防止金具設置補助事業を計上した。
5	「市の施策」について (政策企画課)	第3次船橋市総合計画の計画期間内における施策ごとの評価を行うため。	活用できた	市の施策に対する市民意識の現状を把握することができた。また、前年度の調査結果との比較を行い、その推移を把握することができた。今後、総合計画の進捗状況を分析するための材料として活用していく。